

月例経済報告等に関する関係閣僚会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：令和4年3月25日（金）16:20～16:35

2. 場所：官邸4階大会議室

3. 出席者

岸田 文雄	内閣総理大臣
松野 博一	内閣官房長官
山際 大志郎	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
岡本 三成	財務副大臣
細田 健一	経済産業副大臣
田畑 裕明	総務副大臣
黒田 東彦	日本銀行総裁
高市 早苗	自民党政務調査会会長
古屋 範子	公明党副代表
村井 英樹	総理補佐官
磯崎 仁彦	内閣官房副長官
栗生 俊一	内閣官房副長官
田和 宏	内閣府事務次官

(説明資料)

○月例経済報告

○月例経済報告等に関する関係閣僚会議資料

○日本銀行資料

2022-3-25 月例経済報告等に関する関係閣僚会議

○松野官房長官 ただ今から、「月例経済報告等に関する関係閣僚会議」を開催する。

本日は、会議の最後に総理から御発言をいただく。そのため、通常であれば会議の冒頭に行っているカメラ撮りは、総理が御発言されるタイミングで行う。黒田日本銀行総裁、田畑総務副大臣、岡本財務副大臣、細田経済産業副大臣は、テレビ会議による御出席となる。

それでは、経済財政政策担当大臣から説明をお願いします。

○山際大臣 月例経済報告について御説明する。

配付資料の1ページ目を御覧いただきたい。今月は、景気は、持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、一部に弱さがみられると、先月の判断を維持する。企業収益や生産等の持ち直しの動きが続いているものの、3月21日までのまん延防止等重点措置等の影響で個人消費が足踏みとなっていることを踏まえたものである。

先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動が正常化に向かう中で、景気は持ち直していくことが期待される。ただし、ウクライナ情勢等による不透明感がみられる中で、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動等による下振れリスクに十分注意する必要がある。

次に、最近の景気動向について、4点、御紹介する。

3ページを御覧いただきたい。ウクライナ情勢を受け、世界的に不確実性が上昇しており、商品市場、金融資本市場、貿易、世界経済の変動等を通じた影響に注視が必要である。左上、商品価格は一層上昇しており、左下、金融資本市場は不安定な動きがみられる。右上、ロシアへのエネルギー依存度は、欧州諸国で相対的に高くなっている。欧米の先行き見通しは、物価は上方修正される一方、成長率は下方修正されている。

4ページを御覧いただきたい。左上の国内企業物価は、エネルギー関係品目を中心に上昇している。左下の消費者物価は、緩やかに上昇している。なお、前年比では、4月には昨年の携帯電話通信料引下げの効果が剥落するため、数値はその分増加することになる。右上、ガソリン、電気代等のエネルギー価格は上昇しているが、4月以降も食料品など様々な品目で値上げが予定されている。

次に5ページ、個人消費は持ち直しに足踏みがみられる。左上、財消費は底堅い一方、旅行や外食等のサービス消費は2月後半も総じて弱めの動きが続いている。左下の週次の個人消費は、振れを伴いつつも、おおむね平年水準の下限程度で推移している。右上の消費者マインドは、まん延防止等重点措置の延長や原材料価格の上昇等を背景に小幅低下した。こうした中、右下、機械的な試算では、2022年度は物価が賃金の伸びを上回る見込みである。物価上昇の下で賃上げが実現され、所得が増加し、それが消費に結びつくことが重要である。

6 ページを御覧いただきたい。左上の2021年10－12月期の経常利益は、製造業・非製造業ともに増加し、総じて改善がみられた。左下のとおり、大中堅企業、中小企業とも本業の利益を示す営業利益が増加している。ただし、右上で業種別に見ると、宿泊業の営業利益は引き続き赤字となるなど、非製造業の一部に弱さがみられる。

一方、右下の足下の企業の景況感は、原材料価格上昇、ウクライナ情勢による不透明感を背景に持ち直しの動きに足踏みがみられる。

今後とも、我が国及び世界の経済動向を注視してまいる。その他、詳細は村山統括官から説明する。

○村山統括官 それでは、7 ページを御覧いただきたい。

我が国の輸出は、左上のとおりに、赤色のアジア向けがこれまで弱含んでいたところだが、中国の生産活動の持ち直し等を背景に横ばいに転じている。アメリカや欧州向けも同じく横ばいとなっている。また、左下の我が国の製造業の生産であるが、持ち直しの動きとなっている。アジア向け輸出動向等を背景に、青、赤の生産用機械や電子部品・デバイスなどが緩やかに増加している。

こうした中、右上のとおりに、民間機関の調査では、約6割の企業がウクライナ情勢はマイナスの影響を与えると回答しており、今後の影響には注視が必要である。

8 ページを御覧いただきたい。設備投資である。

左上のとおりに、2021年10－12月期の設備投資は、赤の製造業、緑の非製造業ともに前期比プラスとなった。左下、本年初についても、先行指標である青線の機械受注も持ち直している。また、右上、2022年度の見通しであるが、前年度比8.2%増と高い伸びを維持しているが、今般のエネルギー価格上昇等を踏まえると、脱炭素やエネルギー効率上昇に向けた投資が一層重要である。

9 ページを御覧いただきたい。雇用である。

雇用情勢は、弱い動きとなっているものの、求人等に持ち直しの動きがみられる。左上のとおりに、1月の雇用者数及び失業率はおおむね横ばいで推移している。その下の雇用調整助成金は、引き続き雇用維持に寄与している。右側、賃金面についてであるが、右上で月間現金給与額をみると、1月は前年比プラス。また、本年の春闘、第1回集計では、賃上げ率は2.14%と昨年を上回る状況である。

最後に、ページを大きく飛んで12ページである。今回はご参考としてロシア・ウクライナの関連統計を所収している。詳細は省略するが、エネルギー・食糧の主要輸出国としての両国の状況等、また、13ページでは、我が国の貿易関係や主要品目などをご紹介している。

説明は以上である。

○松野官房長官 次に、日本銀行総裁から説明をお願いします。

○黒田日本銀行総裁 私からは、内外の金融市場の動向について御説明する。

まず、全体感を申し上げる。前回会合以降、市場では、米欧の金融緩和の縮小が意識さ

れる中で、ウクライナ情勢を受けた資源高と、それに伴うインフレ率の上昇に対する警戒感も加わり、米欧の長期金利は上昇している。株価は、ロシアによるウクライナ侵攻直後には一旦大きく下落する場面も見られたが、足元にかけて値を戻すなど、振れの大きな展開となっている。

それでは、資料の1ページを御覧いただきたい。初めに、国際商品市況である。上段右、原油価格は、世界的な経済活動の再開に伴う需要拡大を背景に上昇基調を続けてきたが、3月上旬には、ロシアへの経済制裁等を受けた供給不安の高まりから、130ドル近傍まで急騰した。足元にかけては、OPECや米国シェールの増産への期待もあって幾分下落しているが、大きな振れを伴いながら、100ドルを超えた高値圏で推移している。

下段右、様々な国際商品価格を集計したCRB指数は、原油に加え、天然ガスや小麦などの価格上昇を反映して大幅に上昇している。

2ページは、株式市場の動きである。上段右、青い線の米国株価は、ウクライナ情勢を受けて、一旦大きく下落したが、足元にかけては、エネルギー株や金融株を中心に反発するなど、振れの大きな展開となっている。緑の線の欧州株価、赤い線の我が国の株価は、米国に連動した動きとなっているが、特に欧州株価については、大きめの落ち込みが見られた。

この間、下段中央、株価の変動に関する市場参加者の予想を表すボラティリティ指標は、ウクライナ情勢をめぐる不確実性の高まりを反映して高水準で推移している。

3ページは、債券市場の動きである。上段右、青い線の米国の長期金利は、インフレ率の高まりを受けたFRBの利上げ加速が意識される中で、はっきりと上昇しており、足元では2.3%台となっている。緑の線のドイツの長期金利も、ECBによる金融緩和縮小に向けた動きを背景に、上昇している。この間、赤い線の我が国の長期金利は、日本銀行のイールドカーブ・コントロールの下、引き続き0%近傍で安定して推移している。

4ページは、為替市場の動きである。上段右、青い線の円の対ドル相場は、米金利の上昇に加え、資源高を受けた輸入企業のドル買いもあって、円安・ドル高方向の動きとなっており、足元では、2015年12月以来となる121円台となっている。緑の線の円の対ユーロ相場は、ウクライナ情勢を受けて、一旦円高・ユーロ安方向の動きとなったが、その後は欧州金利の上昇を受けて、円安・ユーロ高方向に動いている。

最後に5ページは、国内の金融環境である。我が国の金融環境は、対面型サービス業など、一部の中小企業の資金繰りに厳しさが残っているものの、全体として緩和した状態にある。外部資金の調達環境も緩和的な状態が維持されている。下段左の資金調達コストは、CPや社債の金利も含め、ウクライナ情勢の悪影響は特段見られておらず、極めて低い水準で推移している。下段右、青い線のCP・社債の発行残高は、資源高を受けた運転資金需要の高まりからCPの発行が増加しており、前年比も幾分上昇している。一方、赤い線の銀行貸出残高は、感染症関連の資金需要の落ち着きを反映して、前年比はひと頃よりも低下した状態が続いている。

日本銀行としては、内外の情勢を注視しつつ、潤沢な流動性の供給等を通じて、引き続き金融市場の安定確保に努めるとともに、感染症対応融資を行う金融機関に対し、低利の資金を供給するコロナオペを通じて、中小企業等の資金繰り支援に万全を期してまいる。

以上である。

○松野官房長官 以上の説明につきまして、御質問等があれば、承りたい。よろしいか。

最後に、総理から御発言をいただきたい。報道が入室するので、少しお待ちいただきたい。

(報道関係者 入室)

○松野官房長官 総理、お願いします。

○岸田内閣総理大臣 本日は、我が国の景気の現状と先行きについて、我が国の景気は持ち直しの動きがみられるものの、新型コロナの影響により、一部に弱さがみられる。そして、先行きについては、経済社会活動が正常化に向かう中で景気は持ち直していくことが期待されるが、ウクライナ情勢等による不透明感がみられる中、原材料価格の上昇等の景気下振れリスクに十分注意する必要があるとの報告を受けた。

新型コロナで傷ついた日本経済を再生していくためには、これからが正念場である。まずは、先般成立した過去最大の令和4年度予算を迅速かつ適切に執行してまいる。その上で、コロナ禍からの経済社会活動の回復を確かなものとするために、ウクライナ情勢に伴う原油価格や物価の高騰による国民生活や経済活動への影響に機動的に対応していかなければならない。

そのための緊急対応策を4月末までに取りまとめるべく、来週、指示する。その際、原油価格高騰への対応については、まずは現在の燃油価格補助制度を4月末まで延長した上で、3党における協議を踏まえて、対応を検討してまいる。

本日も、自民党の高市政調会長、公明党の古屋副代表も御出席いただいているが、与党の皆さまにも十分御意見を伺いながら検討を進めていきたいと考えているので、御協力をいただくよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上である。

○松野官房長官 それでは、報道関係者はここで御退室いただきたい。

(報道関係者 退室)

○松野官房長官 ありがとうございました。

それでは、時間となったので、「月例経済報告等に関する関係閣僚会議」を終了する。